令和８年度　鹿児島市中小企業融資制度

街なかリノベーション推進資金のご案内

【融資対象者】※<u>当資金の利用は１回限り</u>です。事業実績を問いません。

次の条件を全て満たす方が対象です。

・市内に住所と事業所を有する方
（事業開始により市内に住所と事業所を有することとなる場合も対象）

・市主催の街なかリノベーション実践セミナー（令和７年度まで実施）の修了者
（対象：令和４年度～令和７年度の修了者）

・市内の空き店舗等を活用して事業を行う方

【融資条件】

◇融資限度額	1,000 万円
◇資金使途	運転資金・設備資金
◇融資期間	運転７年以内（１年据置含）　設備 10 年（１年６月据置含）
◇融資利率	年 1.85%～2.45%　※利率は変動する場合があります。
◇保証料率	年 0.45%～1.90%　※市補助前
◇保証料補助	５分の４
◇連帯保証人	信用保証協会の定めるところによる。
◇取扱金融機関	鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、鹿児島興業信用組合、鹿児島県医師信用組合、鹿児島みらい農業協同組合、奄美大島信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、熊本銀行、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、商工組合中央金庫 ★上記取扱金融機関へ直接お申し込みください。

【お問い合わせ】

鹿児島市産業支援課金融係
〒８９２－８６７７鹿児島市山下町 11-1（市役所みなと大通り別館５階）
TEL：０９９－２１６－１３２４　FAX：０９９－２１６－１３０３
開庁時間：８時４５分～１６時３０分（電話対応：８時３０分～１７時１５分）

鹿児島市　融資　検索

（資金一覧）

鹿児島市

令和８年４月１日現在